

第2回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会 会議録

日時：平成30年9月3日（月）午後5時から午後7時10分まで

場所：ホテルポートプラザちば2階ロイヤル

1 開会

【司会】

報道関係の皆様にお願ひ申し上げます。本日の写真撮影については、会議開始後、20分間とさせていただきますので、御協力を願ひいたします。

また、撮影に際しては、懇話会委員がお座りになっているテーブルの中には、立ち入らないように願ひいたします。

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。お手元にお配りした資料等は、お手元の「配付資料一覧」に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に「資料1 第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会の開催について」「資料2 第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 会議録」「資料3-1 平成30年度 ちばっ子『学力向上』総合プラン」「資料3-2 ～児童生徒の学力向上を目指して～『学力・学習状況』検証事業」「資料3-3 千葉県・千葉市教員等育成指標～信頼される質の高い教員等の育成を目指して～」「資料3-4 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について」「資料4 藤川特別委員作成資料『子供の資質・能力の向上について』」「資料5 白水特別委員作成資料『使って伸ばす子どもの資質・能力』」「資料6-1 千葉県における道徳教育に関する取組について」「資料6-2 平成29年度道徳教育の推進状況に関する調査結果の概要」「資料6-3 平成29年度 高等学校『道徳』を学ぶ時間 年間指導実施報告 調査結果」「資料7 永田特別委員作成資料『道徳教育の充実に向けて考えたいこと』」「資料8 次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 今後の日程」以上が会議資料でございます。不足する資料がある場合は、恐れ入りますが、お申し出ください。

また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいておりますのでよろしく願ひいたします。

それではただ今から第2回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を開会いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、教育庁企画管理部教育政策課の飯塚です。どうぞよろしく願ひいたします。

始めに、今回特別委員として出席いただいている皆様を御紹介させていただきます。特別委員の皆様は、お手元の出席者名簿にあるとおり3名の方でございます。それでは、席順に従って御紹介してまいります。

藤川大祐特別委員でございます。

【藤川特別委員】

藤川でございます。よろしく願ひいたします。

【司会】

白水始特別委員でございます。

【白水特別委員】

白水です。よろしくお願いいたします。

【司会】

永田繁雄特別委員でございます。

【永田特別委員】

永田と申します。よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、本日は、銭谷委員が所用のため欠席されています。

つづいて、懇話会設置要綱第2条第3項に示された「本県の学校教育や社会教育の現場において豊富な経験を有し、実情を熟知している有識者等」として、今回の会議から出席していただいておりますお二人を紹介させていただきます。

まず、学校教育の現場の代表として百瀬明宏秀明大学教育研究所副所長でございます。

【百瀬副所長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

次に、社会教育の現場の代表として藤田武さわかちば県民プラザ所長でございます。

【藤田所長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

皆様、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これからの進行を、貞廣座長にお願いいたします。

2 報告

【貞廣座長】

はい、皆様こんにちは。委員の皆様には、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回は、第1回ということでございまして、半ばフリートークのような形で、委員の皆様方の御意見を伺うことができました。私としては、新鮮な御意見をいただきまして、かなり踏み込んだ御意見もいただいたと思います。是非、引き続き未来志向の強いメッセージを発信していけるような会議にしたいと思っておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして進めてまいります。まず、次第の「2 報告」で、前回会議の概要について、事務局から御説明をいただきます。

【教育政策課長】

それでは、第1回の懇話会について説明をさせていただきます。資料1「第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会の開催について」を御覧ください。第1回の懇話会は、7月31日午後4時から、TKPガーデンシティ千葉で開催いたしました。最初に、森田知事から御挨拶をいただき、千葉県の教育の現状について事務局から説明した後、各委員から御意見をいただきました。会議には、4名の委員に御参加いただきました。なお、天笠委員が所用のため欠席されましたが、事前に御意見を伺い、当日、事務局から天笠委員の御意見を発表させていただきました。

委員の皆様からいただいた主な御意見は、「『教育立県ちば』として、国の教育政策に先駆け、都道府県をリードする特色ある教育政策を打ち出し、具体化を図るとともに、我が国の教育に責任ある役割を果たし、位置を占める、教育県を目指してほしい。」「学校統廃合への対応など、教育力の地域間格差を

解消するため、県が積極的に市町村をリードしてほしい。」「郷土について学ぶ『ふるさと千葉の学び』を、千葉県教育の重点にしてほしい。」「アメリカやイギリスでは、倫理研究や人格教育に学術的に取り組み成果をあげている。日本も道徳・倫理教育に積極的に取り組むべきである。」「予想もしなかった事態に直面しても、子供たちが解決策を他者と一緒に練り上げたり、新たな価値を創造したりするためには、学校教育の中で、子供たちにレジリエンス（打たれ強さ）を育てることが大事である。」等の御意見をいただきました。

会議の詳細については、資料2の「会議録」を御覧ください。以上で、第1回懇話会の概要についての説明を終わります。

【貞廣座長】

事務局からの説明について、御質問や御意見があればお願いします。

3 協議

(1) 子供の資質・能力の向上

【貞廣座長】

次第の「3 協議」に移ります。本日は「子供の資質・能力の向上」と「道徳教育の充実」を中心に御意見をいただきたいと思います。なお、本日の意見交換等で事務局から補足説明等が必要と考えられる場合は、可能な限りこの場でもお答えいただければと思いますので、事務局よろしくお願いします。まず、「子供の資質・能力の向上」からお願いしたいと思います。事務局から千葉県の現状や取組について説明願います。

【教育政策課長】

「子供の資質・能力の向上」について、特に「学力向上」に係る千葉県の取組と状況について説明します。

資料3-1を御覧ください。千葉県教育委員会では、平成22年3月に策定した第1期千葉県教育振興基本計画に基づき、平成23年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン」をスタートさせました。現在は、平成27年2月策定の第2期計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に基づき、5つの視点で26の事業を分類整理し、推進しています。アクション1「興味ワクワク『読書・体験学習』チャレンジプラン」は、子供の学習意欲の向上を目指した事業です。学校図書館の利活用を通じて読書の機会をより一層推進する事業や、高校の教員、各分野の優れた知識・技能を有する地域人材、高校生などが、小中学生の学習支援などを実施しています。

2ページのアクション2『子どもたちの夢・チャレンジ』サポートプラン」は、子供の主体的な学びを支える事業です。小学校用に「ちばっ子チャレンジ100」や「学びの突破ロガイド」、中学校用に『ちばのやる気』学習ガイド」など、学習資料や問題を配信し、その活用促進に取り組んでいます。また、授業や放課後の補習等や、家庭学習の充実に向けた支援等を行うため、退職教員や教員志望の大学生などの地域人材を学習サポーターとして小中学校190校に派遣しています。さらに、「家庭学習のすすめ」ウェブサイトの活用などにより、家庭学習の促進にも取り組んでいます。

3ページのアクション3「子どもいきいき『授業力アップ』プラン」は、教員の授業力向上を通じて、子供の学びを深める事業です。新しい学習指導要領のキーワードである「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」を推進する「ちばっ子の学び変革」推進事業や、11月を学力向上月間とし、県内8会場で開催する「学力向上交流会」などを通じて、教員の授業力向上に取り組んでいます。

4ページのアクション4「『評価・改善』アクティブプラン」は、学力向上に係る取組の評価・改善を図る事業です。資料3-2に示しましたが、『学力・学習状況』検証事業では、検証協力校を15校指定し、全国学力・学習状況調査の結果をもとに、各学校が子供の学力と学習状況を把握し、その課題を分析し、課題解決に取り組んでいます。後程見ていただく資料3-4に、千葉県全体の学力の状況について詳細を示しましたが、今後は、課題となっている算数・数学に焦点化し、全県の学力向上につなげていく必要があると考えています。また、「学力向上推進会議」を開催し、大学教授等の第三者による各事業評価に対する助言等を参考に、改善・普及を図っています。

アクション5「『教師力トップ』アクティブプラン」は、信頼される質の高い教員の育成に取り組む事業です。資料3-3に示しましたが、教育公務員特例法の一部改正に基づき、昨年度「千葉県・千葉市教員等育成指標」を策定しました。現在は、この指標に基づいて「千葉県教職員研修体系」の改訂や研修履歴システムの構築をすすめています。

次に、資料3-4を御覧ください。「平成30年度全国学力・学習状況調査」の結果の抜粋となります。今年度の結果を見ると、全体としては概ね全国平均と同程度と分析できますが、継続的な課題として算数・数学が挙げられます。3ページは、平均正答率の推移です。4ページ、5ページは、児童・生徒の質問紙調査の結果です。算数・数学や理科への関心の程度については、肯定的な回答の割合が小学校理科では、全国平均を上回るものの、その他では、やや下回っています。児童・生徒の資質・能力向上のためにも、各教科への関心等が高まる授業改善が行われるよう、『ちばっ子の学び変革』推進事業や『学力・学習状況』検証事業などの施策をより一層推進する必要があります。なお、主体的に授業に取り組んでいた児童・生徒ほど、正答率が高い傾向があることも、質問紙調査から分析できています。最後に、6ページ、学校質問紙調査の結果です。算数・数学の授業において、習熟の程度に応じて少人数による指導を行っている割合は、千葉県は全国平均を下回っています。今後は、ティーム・ティーチングではなく、1学級を習熟の程度に応じて少人数の集団に分けて指導に当たる少人数指導を推進してまいりたいと思います。本県の学力向上に係る取組及び現状については以上です。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。委員の皆様方から御意見や御質問がございますでしょうか。すみません。私、座長なのですけれども、1点だけ申し上げたいのですけれども、学校や個人の教育の効果は、必ずしも学力や出席率でだけでは測るべきではない、むしろ、ウエル・ビーイングの度合いで測るべきだと、私は思っています。しかし、学校教育の柱は学力達成、どこまで子供たち一人一人が、学力的に習熟するかということだが、そういう意味で、文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査をはじめ、種々の学力テストはデータの取り方も、2次分析の在り方も、その結果分析の学校現場での活用の在り方も相当問題があると思います。特に、2次分析の在り方で、平均値の世界で話をしても、ほぼ意味がない。せめて分散、その先に、だれがどこで困っているのか分析をしないと、学校現場の活用に全く耐えない。この部分は全国に先駆けて手を入れてもらいたい。御案内のとおり埼玉県の教育委員会は、かなり精緻なパネルデータを取って、個人の伸びを検証する学力テストを導入されましたが、あれと同じものを導入しなさいという訳でもなく、あれがベストの解であるとは、個人的には思っていないのですが、もう少し現場に役立つ形の分析の在り方を検討していただきたい。もちろん県の教育センターさんとかが学校に分析に役立つツールであるとか、情報の提供をしていると伺っていますし、すごく努力されているのはわかるが、少しここに心もとなさを感じていますので、継続的に検討していただければと思っています。

【中山副座長】

先程申し上げたのは認知的（コグニティブ）な能力ですけれども、今、大学卒業した時に身に付けるべき能力として「社会人基礎力」が大切だと、経済産業省が2006年頃から提唱していますね（文部科学省は「生きる力」、内閣府は「人間力」、厚生労働省は「就職基礎力」）。このような汎用的能力は、対人関係的な能力や人格特性・態度などを含む人間の全体的な能力に及ぶものですね。その基礎の養成を特に期待されるのが、私は、小学生の低学年、あるいは就学前だと思うのですが、学力だけでなく、そのような指標、非認知的な能力も含めた指標を千葉県がもし最初に導入し、その伸長度を測れるような方針を打ち出し、非認知的能力が伸びれば、認知的能力も伸びると言われていますので、今よりももっと多様性と重層性に富む教育効果の指標になるのではないかと考えております。

【天笠委員】

今日のところだと、資質・能力の向上ということですが、資質・能力の向上ということですが、今日の出ている資料を拝見させていただきますと、今学力、この後道徳に係わってと、いわゆる知徳体ということなのか、今「知」のところから始まったのかなと、そんな理解をしまして、予定としましては、次は道徳、すると「体」はどうなっているのか、ようするに、知徳体とそういう形のバランスの取れた在り方ということ捉えるのか、それともこれからの捉え方でいうと、資質・能力というのは従来の知徳体と言う、そういう捉え方ではなくて、今日お示しいただいたような、従来であれば「知」と「徳」の合成された、そういう視点で、子供たちの力で捉えているのかどうか、その辺りのところの捉え方のある種の転換、ということで、あえて「体」は差し替えたという意図性があるのか、たまたま今日はスケジュール上、これは次回「体」というのが予定されているので、今日は「知」と「徳」の部分というところが、全体のスケジュール的な所ですね。かたや、知徳体というそういう捉え方というのが、仮にこのままであるとすると、もっと資質・能力という視点で、新たな捉え方というのでしょうか、そういうことの定義性辺りまで踏み込んでこの話が始まるようとしているのか、その辺りのことについても、これから進行しているうちに少し分かってくるのかもしれませんが、その辺りの捉え方等々、実は大切な話になってきているのではないかなと思いますので、次への展開という点でよろしくお願ひします。

【貞廣座長】

大変重要な御指摘で、その点も含めてこの会議にゆだねられているのだと思いますけれども、現時点で、事務局の方で議論の方針などをお持ちであればお示しいただければと思います。

【教育政策課長】

今、天笠委員からありました、特に「体」の部分につきましては、今回は資質・能力ということで「知」と「徳」の部分となりましたが、第4回の会議で「体」の部分を取り上げます。知徳体、今まで言われてきましたものは全て取り上げ、御意見をいただくような方針であります。

【貞廣座長】

今日は、従来どおりの「知」と「徳」の部分について御意見をいただきまして、第4回のときに「体」の部分をお説明いただきまして、皆さんに御意見いただいた後に、新しく3つの資質、知徳体のバランスについてお話しさせていただくということでよいでしょうか。

【教育政策課長】

その辺りのことにつきましては、第5回で次年度への課題とか論点のまとめ等がありますので、その辺りで話題に出てくると思います。

【貞廣座長】

大変重要な観点ですので、是非引き取って議論していきたいと思います。ありがとうございます。どうぞ。

【大田委員】

座長の話に重なるのですけれども、学力調査となりますと、テストをやれば、テストをよくするためのテストをやっているということが、もはや常識になっているそうです。北の方の、いつも少し良い結果が出ているところでは、「そんなことはみんな知っているよ。親でも知っているよ。テストの点数を良くするためのテストをやっているよ。」と、対策しているというようなことが、当たり前のようにささやかれるのであるならば、おそらくここにいらっしゃるみなさん御存じだと思いますけれども、見せていただけることは感謝なのですけれども、そこをどのように現場に落とし込めるか、そして、現場でどのように反映させることで子供たちの成長に役立てることができるか、というところで、一步踏み込んだ計画になるように、このような場でしたらお示しいただきたい。

【座長】

併せて、活用していくためには、先生方に少しお時間を持っていただかなければ、なかなか活用できないところもあろうかと思っておりますけれども、事務局の方でも引き取っていただいて、最後の方針の練り上げの部分に反映していただければと思います。すみません、先走りまして。では、今日いらしていただいております、特別委員の藤川特別委員と白水特別委員から御意見を伺ってまいりたいと思います。恐縮ですがお一人15分程度でお願いいたします。最初に藤川特別委員からお願いいたします。

【藤川特別委員】

皆さん、こんにちは。千葉大学の藤川と申します。同僚や先輩教員が多数いる中で非常にやりづらいのですけれども、私の主義主張は好きなことを勝手に言うことなので、とにかく、今までの県の議論とは全然違う話かもしれませんが、おそらく、通じるところがあると思って用意して来ました。私の専門は教育方法学ですが、新しい授業、プログラムを開発する研究を多くしております。メディアリテラシーとか、キャリア教育とか、ディベート教育とか、横文字が付くような教育のプログラムや、数学等々の教科のプログラムもやっておりますし、最近、2冊本を出させていただきまして、道徳教育についてかなり批判的に書いていて、「迷宮」と悪口を言っているのですが、永田先生に申し訳ありませんが、私所用がありまして前半で帰りますので、道徳の議論のときには不在となりますので、申し訳ありません。今、千葉市の教育委員もやっております。千葉大学教育学部附属中学校の校長もやっております。現場と教育行政と、大学と3つの立場で仕事をしております、大変恵まれた部署で、教育実践に係わらせていただいております。そういう立場から問題提起をさせていただきたいと思っております。基本的には、社会というものをどう見て、どう教育をつくっていくかということについて問題提起をさせていただきたいと思っております。今の社会というか、これから子供たちが生きていく社会をどう見るかで、教育の議論で十分だと思いますが、私は「問題解決社会」と言ってしまうのがいいだろうと提起をしたいと思っております。つまり、今まで社会というのは右肩上がりの発展とか進歩してくると思われていたのですが、基本的なインフラが整ってですね、現代の日本や先進国では、インフラの問題というのはない。むしろ、低成長とか、経済的には右肩下がりになって、様々な問題が出てきていて、そういった問題をどう解決するか。例えば千葉県で言えば、人口減少地域の教育をどうするのかということは大きな課題だと思いますが、例えばそういうところですね、安定してきた社会だからこそ出てきている問題に対して、どう対応するかということが問題だと思います。他方で、テクノロジーは発展してきて、これは加速度的発展と書いてありますが、コンピュータなどの情報機器の性能はある見方では1年半で2倍、これは計算すると10年で100倍、20年で1万倍、30年で100万倍の性能になるわけですので、今

10歳の子供が40歳になるころには、計算上今の100万倍の性能のコンピュータ機器を普通に使っているわけであります。このいう状況ですから、今まで問題解決が大変だったことについても、コストをどんどん下げていけるようになっておりまして、多くの人が、あまりコストをかけずに問題解決する状況が生じているわけであります。さっきの貞廣座長の話は大変興味深いのですけれども、全体にとっての利益ばかりがこれまでの社会では問題になりやすかったのですけれども、このようにテクノロジーが進んできた社会、インフラの整ってきた社会では、むしろ少数者のみに関わる問題ということについても、むしろきちんと解決していこうということが進みやすくなっています。例えば、最近の発達障害の子供への支援であるとか、LGBTの人への支援など、従来であれば少数者の問題として、あまり顧みられなかったと思いますが、十分に対応ができる。むしろ、そのような点に焦点が当たるようになってきております。ですから、差別排除ではなくて、社会的包摂、ソーシャルインクルージョン、差別しない、排除しないという方向へと、流れとして加速していると思います。こういう中での教育ですが、「知識の活用」ですとか、「主体的、対話的で深い学び」「探究」という言葉がキーワードになっていますが、これらは全て問題解決社会を生きる子供たちの実践的な問題解決に資する学習と捉えたらわかりやすいのではないかと考えられます。つまり、活用のための活用でもだめですし、「主体的、対話的で深い学び」だけを自己目的的にやっても仕方がないですし、探究のための探究でも仕方がないのです。実践的に今社会で起きている問題というのを解決する力を付けるというのがこれからの教育の柱になるべきであろうと考えられます。こう考えてきますと、先程から言葉に出ている社会人基礎力ですとか、非認知的能力ですとかに関係してくるのですが、私、色々議論が出てくる中で、OECDが言っているキー・コンピテンシーの概念というのが、一番合っているというのか、わかりやすいと思います。これはなぜかと言いますと、人々の多様性を前提としていて、少数者も生きやすい社会にしていくというのが入っているからです。これが、簡単に書かれているキー・コンピテンシーの説明ですが、例えば、左下の自立的に活動して、下ですね。Cですね。自らの権利や見解、ニーズを表明するというのがありますが、例えば障害者差別解消法などの議論にも通じるところがございまして、思いやりでなんとか助けてあげようというのではなくて、不利な状況にある人が、きちんと自分の権利を主張できるようにするというのをコンピテンシーとして描いているわけであります。また、上ですかね、異質な集団で交流するというのは、まさに、異質というのが入っていますが、これはうまく関われというのではなくて、協働するとか、紛争処理し、解決するとかいうように、互いの対立とか、違いというものを前提とした議論になっているわけであります。つまり、OECDが言うところのキー・コンピテンシー、つまり業績優秀者の行動特性のことでありますが、ここでは、多様な人たちが、うまく問題を解決しながら生きていくというのを社会モデルの前提になっていると読むことができるわけであります。これは、一言余計なことを言えば、道徳教育で「思いやり」とか、「仲良く」とか、もしやるとしたら「それは違う」と、むしろ違いを前提として、仲良くなれないかもしれないけれど、うまくやっていく、問題を解決していく、という風に道徳教育も含め、教育というのは考えられるべきではないかということをお願いいたします。そのためには、千葉県は大変豊かな県でございまして。様々な人がいて、個性もあり、また、地域それぞれに個性がある。非常に豊かで、多面的な県であります。千葉県だからこそできる先進的な教育というのは何かと言うと、まさに学習指導要領が「社会に開かれた教育課程」と言っているところに通じる、あるいは、さらにその先に行くということだと思っております。つまり、社会の様々な方々につながりながら、ここには産学官連携と書きましたが、我々大学も含めて、いろんな立場の人がつながりながら、千葉県ならではの力を発揮して、ですね、子供たちに豊かな教育環境を提供していくということだと思っております。具体的なことは、ずらずら書かせていただきましたが、これはあくまでも

例でありまして、先程の知徳体のところでありましたが、知徳体全部入って来るのではないかなと思っておりますが、あまり「体」については、書いていませんが、もちろん子供たちが健康に、体を鍛えていくとかですね、ストレスマネジメントしていくとか、そういうことも入ってくるのかなと思います。書かせていただいたのは、まずは読み書き能力、リテラシーですね、もともと文章作成ですとか、読解ということについても、例えば文章を書くことを仕事にしている人と一緒に学ぶということができればいいでしょうね。あるいは、メディアリテラシー、プログラミング、アプリ開発とかいった、今の、これからのIT社会におけるリテラシーというのも、千葉県には様々な専門家がいると思いますので、先進的な取組ができるのではないかと思います。キャリア教育については、千葉県ではずっと取り組んでいただいているとは思いますが、どうもここ10年ぐらい前進がないのではないかと、とかつてな思いを、私はしております、そうでないというのであれば、是非議論していただきたいのですが、IT系の企業とか、社会起業家とか、そういう方々と連携をしながら、問題解決型のキャリア教育、つまり社会の問題を解決する仕事について、実践的に学ぶというキャリア教育というものをもっとできるのではないかなと思います。科学については課題研究的なことを研究者と子供たちが関わりながらやっていく、これは学校外の社会教育としてはかなり充実していますが、学校教育では一部学校が限られているかなと思います。進路指導、就職支援については、千葉市教育委員会から県に御相談申し上げていることがあります。千葉市内の県立高校と千葉市内の中学校の連携など、もっとできないか、例えば泉高校ですね。教育困難的な部分があるかもしれませんが、地域連携アクティブスクールをやっている泉高校と千葉市内の中学校を連携させて、もっと中学生が高校の特性を理解して、社会とつながりながら学んでいくというキャリア形成ができるような進路指導ができないか、ということも千葉市から御相談申し上げていると思っておりますが、例えばそういうことを含めて、千葉県ならではの進路指導、就職支援の体制がもっと取れるのではないかと。そして、成田空港がある千葉県であります。外国人も多いので、外国語教育、コミュニケーション教育がもっとできるのではないかと。他方で、社会人の人と関わる基礎として、コミュニケーション能力というものを考えて、初対面の大人にインタビュー認定をすとか、そのようなことができるのではないかと。そして、道徳教育については、社会の様々な事例に結び付けた道徳教育をもっと進めてほしいなと思います。方向性としては多様性とか、社会的包摂を志向したものであって、これはいじめ防止にもつながるだろうと思います。千葉県多くの地域で、いじめ防止については様々な取組を進めていただいております。私も一部関わっておりますが、千葉県はいじめ防止については最先端の体制をつくるというぐらいのことができてもいいのかなと。実際認知件数は全国一位ですよ。これは誇らしいことだと思います。そして、複数年で関わりながら実際の地域課題の解決を進めるような学習がもっとできるのではないかと。これは人口減少地域でこそ行うべきなのではないかと、というようなことを考えております。例えば、このような教育を精力的に進めることで、千葉県のリソースが生かせるのではないかと考えられるわけでありまして、以下、私に関わっているものを中心に素材的なものを申し上げます。千葉県では色々な動きがあります。千葉県立四街道特別支援学校は、病弱の特別支援学校ですが、ここの高等部で、文科省の指定を受けてですね、ICTを活用した遠隔教育の在り方を研究しています。まさに、少人数の子供たちのための問題解決を、先生方と子供たちが工夫してやっというわけですね。これは病院に入院していて、学校に通えない、先生の訪問も、そんなに頻繁に受け入れることができないという子供たちに、1対1で、ネットをつないで、教室とどのようにして連携して、授業をやっていくかという研究をやっているわけでありまして、非常に大きな成果が上がっています。私はこれに関わっているのですが、例えば、こういう取組というのが、これからの教育を考える上で、モデルになってくるのかなと思います。このような少人数の人を大事にする、平均値ではな

くて、統計で言えば、外れ値になるような事例を大事にするような教育をしていきたいなど、したいなと思います。私が関わっている例ですが、ざっと申し上げますが、西千葉子ども起業塾というのを千葉市でやっておりまして、これは小学生が会社をつくってJFEスチールという千葉にある企業のお仕事を子供たちの会社が行うという、B to B型のキャリア教育プログラムです。様々な表彰をいただいております。社会人と関わりながら子供たちが、問題解決をするというプログラムです。これは私たち千葉大学がやっている取組ですが、グリーという会社と一緒に、大学生が協働学習用のゲームアプリを開発して、小学校で授業を行うというもので、毎年やっています。また、私が理事長を務めるNPO法人企業教育研究会は、千葉県のような取組と関わらせておりますが、多くの企業と連携して出前授業を行っています。教材提供等を行っています。これは、学生が担い手となって進めております。ですから、こういうところのリソースをたくさん使っていただけたらと思います。先程、いじめ防止について申し上げましたが、柏市教育委員会と私どもが連携いたしまして、いじめ防止教材「私たちの選択肢」シリーズをつくっていて、下の3行を見ていただきたいのですが、エピソード1が「脱いじめ傍観者」、エピソード2が「SOSの出し方」、エピソード3が「多様な性の理解教育」ということで、とても凝ったところで、今教材を作っています、大変わかりやすく、楽しい教材です。エピソード1については、昨年度から、柏市全中学校の、全1年生の学級で、授業をやっていただいております、成果をあげています。それと合わせて、SNSのいじめ相談の動きも進んでいて、各地でLINEとか、STOP i tとかありますけれども、私はSTOP i tに関わっているのですけれども、「私たちの選択肢」の授業と合わせて、SNSによるいじめ相談を進めております、これは全国でモデルになるようないじめ相談の枠組みとなっております。道徳の教材も作っていますが、道徳の話は後で永田先生がお話しされるので、資料だけ見ておいてください。ということで、早口で申し訳ありませんけど、「問題解決社会の教育ということを掲げ、千葉県のリソースを最大限生かして、全国のモデルになるような教育を推進していただきたい」というのが私の意見でございます。以上でございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。委員の皆様から御意見や御質問もあろうかと思っておりますけれども、白水特別委員からの御意見をいただいた後に、まとめて伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、続きまして、白水特別委員をお願いいたします。

【白水特別委員】

皆さんこんにちは。東京大学の白水と申します。レベルの高い、たくさんのアイデア、お話を聞きながら、私が持ってきた話は実践的な、具体的な現場の話過ぎた、と少し後悔をしています。東京大学のCOREFというところで、年間千人ぐらいの先生方と年に2回は授業する、それによって10万人ぐらいの子供たちが学ぶという協調学習の実践を展開しています。その実践を基に、非常に簡単なのですが、3つほど、確実にこれは伝えられるということをお話したいと思います。一つは授業を変えれば、子供が変わります。「この子って学ばない子供だよな。」という見方が、授業を通して変わってくる。その先に、「じゃ、次の授業でこうしよう。」と、先生方が子供たちの学ぶ姿に触れて変わっていく。その後、学校が全体として、ゆっくり変わっていく。学校全体で共通課題を設定して一気にカリマネで変わるといいのですけれども、人の変わり方は、なかなかそういう訳にもいきません。具体的な授業実践をコアにしなが、元気のある先生が先頭に立って、それを見ながらだんだん、感化されていく先生が加わっていく。そして管理職は、タイミングを見て、全員の尻をたたく。そのような形で、先生方は変わっていく。では、そのような授業をする前提に何があるか。子供たち、本当に多様です。いろんな学び方をします。ですけれども、つぶさに見ていくと、子供たちは皆学ぶ力を持っています。

そのポテンシャルを使って、非認知能力も大事ですけれども、教科の内容や学ぶこととしっかり結び付けていく。とにかく教科書に書いてあることをきちんと学んで、それを社会に出た時に使えるような力を、まず、学校が保障することが大事。これが普通の学校の、どこの教室でもできるのではないか。ただ、そのためには、1回授業をやって終わりではありません。授業をつくって、授業を良くしていくために、先生方が粘り強く、共同で授業を研究する体制をどう作っていくか。この支援をどうやって、自治体と連携していくか。ここが非常に難問、そんな10年間の営みでした。

どのようにやって来たか。協働学習とは「やり取りして、皆で同意して、答えを出す」という学びではなく、その活動を通して一人一人が自分なりの理解を深める学びです。いろんなやり方ができるのですけれども、共通言語として一つ、授業の型を設定しています。「知識構成型ジグソー法」という型を設定して、授業改善のコアになってくださるような先生方を養成しつつ、「これやってみると面白そうなので、初任研でも入れてみよう」と仰っていただくので、基盤を形成するような事業をその周りに展開していく。そんなことをやってまいりました。

では、この協調学習いったいどのようなものか。子供たちをグループにしたらどんどん話し合っ、理解が深まったらいいのですけれども、なかなかグループにただで学んでくれるわけではありません。原則がしっかりあります。その一つが、一人では十分な答えが出ない課題を皆で解こうとしている場になっているか。問題を聞いたとたん、「それ昨日塾で習ったよ」「答え、知っている」ということになってしまうと、皆でやろうという気概は生まれてこない。「答えを知っていてもいいけれども、なんでそうなっているのだろうか」と考えたことがあるかい？」というような課題を、うまく先生が設定してあげると、皆で考えて、自分の答えを見つけて行こうという気概が生まれます。子供たちが潜在的に持つ「協働で問題を解く」スキルというのが呼び覚まされて使える場ができます。では、いい課題が設定できたら子供たちは話し合えるかという、口を開いたら皆同じ意見では面白くないですね。先程の藤川特別委員の御発言にあった通り、違いというのが非常に大事です。ただ、違っているばかりでまとめようもないというのでは困りますので、授業の設定で、いろんな考えが出て来るけれど、一緒にすると私たちの考えはよくなるよ、という場にできるか。それを基に、子供たちが答えをつくっていくときに、だれか頭のいい子が情報3つ並べてみたら、これで答えが出るから、これを皆で写そうというのではなくて、それぞれの違い、分からないところも大切にしながら、試行錯誤しながら、答えににじり寄っていくような過程を授業の中でつくれるか。これをやってみると子供たちは、答えは自分でつくるものだ、というのがわかってきます。今アクティブ・ラーニングというのが流行りになって、ものすごく難しい課題を高校の数学の先生なんか提示すると、誰も解けない。45分の授業のうち、40分皆話し合っているのですけれども、どこからも答えが出ない。すると、いつも先生が答えを言う、となってしまう。子供たちは「いずれ、先生、答え言うし」と待ち構えてしまう。そうではなくて、きちんと題材があって、知識の習得があって、それを基に活用して、答えに迫っていく。多少答えが先生の期待するものと違っていてもいいのです。次の授業に先生が、もう一回その答えを使ってみる機会を設定すると、子供が自分の中で使ってみて「ああ、ここおかしかった」と、誤りから学ぶ力を身に付けていきます。

で、こういうことをするために、やりやすい型が一つあったほうが、手始めで授業しやすいだろう、ということで「知識構成型ジグソー法」という型を使ってきました。一人では答えが出ない問題に対して、まず一人一人が自力で、自分の答えを書いてみます。例えば高校生の生物で、「葉っぱというのは、何で緑色に見えるのだろうか？」というのを考えると、最初のうちは「葉緑体があるから」というところからスタートしていきます。

次に、少し変わっているのですけれども、エキスパート活動と呼んでおりました、今の問いに、少し答え、ヒントになるかもという資料を一枚ずつ渡して、クラスを3分割して読むという活動をします。あるグループは、例えば「色というのは反射された光り、波長だよ。」というのを読む。それから、「植物は動けないけれども、エネルギーがほしいので光合成しています。」というのを読む。最後のグループは「実は、光合成には使っていない光りがありまして、赤と紫は一生懸命使っているけれども他の光りを跳ね返している」というのをそれぞれ読みます。すると、クラスの中で、他のグループが知らない情報を手に入れるので、「私にも何か言えそうなのがある。」というのが生まれてきます。これが今日のテーマである「子供の資質・能力」の一つである、コミュニケーション能力を使って伸ばす基礎になります。

そして、授業中に一回席替えを入れまして、先程読んだ3つの違う情報を一緒にしてみると答えが出るかなと言いますと、先生の設定次第なのですけれども、答えに近づいていきます。「反射されている光がある。」「それが眼に入っている。」「植物には使わない波長の光がある。」「光合成に何色使うっていう資料があったよ。」というようなことを言いながら、情報を集めていくと、答えににじり寄って来る。これがコラボレーション。「私たちの考えって、話し合ってよくなるよね。」と思えるとコラボレーション能力、協働的問題解決力を使って伸ばすことになる。みんながそれぞれ違う情報を持って、違う考え方をしているから、一緒にすると一枚の絵のように、ジグソーパズルのように絵ができて来る。

では、グループごとに3人で情報を集めているけれども、皆が同じ答えになるかという、少しずつ重点の置き方が違っている。クロストークという、グループごとの答えの発表会ですね。これをやると、少しずつ違う言い方が耳に入ってくると、一層分厚く考えることができ、答えを重層的に理解することができる。最後、個に戻って、一人で50分の授業の最後に考えると「葉が緑に見える。これが光合成の働きの一つなのだ。」というのが見えてくる。すると、その先に「秋になって紅葉しているのは、光合成やめたからですか。」と、次の疑問が出てくるわけですね。この疑問が子供たちにとってのイノベーションです。イノベーション能力、想像力の基礎になる。最初に考えもしなかったことへの問いが出てきて、「これおかしいんじゃない?」「ここが疑問だ」というのを、次に見つけて学んでいく。そんな授業です。

そのために小中高、色んな先生と連携して、たくさん授業をつくっていただいて、今1800ぐらいの題材があるのですけれども、すごくユニークな、いろんな授業の型の使い方があります。例えば、小学校5年生の理科の先生が「流れる水で地面が削られます。」「内側と外側で川のカーブで流速が違います。」「運搬、堆積作用があります。」というような三つの資料を準備して、単元の冒頭に、「僕たちの町の川って、昔、赤色に描いたようなカーブだったけども、今はこんなに曲がりくねっているのは何でだろう?」というような問題を設定する。それによって、単元の始めですから、きれいには答えは出ないのですけれども、「こうなのではないかな。」という仮説が立っている。そして、次の時間に校外学習に行くと、例年よりもすごく鋭い観察ができて、適切な土砂を集めて帰ってくるような子供たちが増えてきて、単元単位で見たらおつりが出たという話でした。

今のようなクローズド・エンドの課題だけではなくて、オープン・エンドの課題も、こんなものがございます。これは、中学校社会科の地理的分野で、大阪、京都、神戸、京阪神について学ぶ、こういう地理的分野は、無味乾燥の授業になりがちなのですけれども、しかも京阪神から近い和歌山の学校でやる授業だったので、「京都、大阪、知っているつもり」を覆して、子供たちの学びを深めたいというねらいがありました。そこで、設定としては、関東圏から子供2人を保育園に通わせたいアユムさんという若い4人家族と、ユウジさんという、リタイヤした老夫婦が引っ越してきました。その二組の家族に

「京阪神、住むならどこの都市をお勧めしますか？」という課題です。大阪の方の資料を行きますと、B4の資料で「大阪たろう」というキャラクターが、大阪をすごく勧めるのですね。「大阪はたくさん商売ありまっせ。」「人口流入すごく多くて、にぎやかな都市でっせ」という大阪がすごくよさそうな資料ですが、京都の資料に行きますと、犯罪率の統計データが出ていて、「大阪危ないですよ」というようなことを言っている。三つの資料を子供たちが持ち寄ると、プロフィールに応じて、ウエイトをかけながら考えるしかない。そんな学びに従事しているうちに、京阪神のイメージを掴み、統計データの見方を学び、批判的な思考を身に付けていく。その先に、「神戸市って結構若夫婦によさそうだけれども、これで待機児童が0だったらいいよね」と言って、この資料には載っていないことを、子供たちが自分で調べに行くモチベーションがわいてくる。この授業は、こちらで言えば、千葉市とさいたま市と横浜市ぐらいでできそうな話ですね。

時間がございませんので、ICT活用は抜かしまして、高校生は、全ての教科でやっておりますので、例えば、埼玉県の高校ですと農業の授業でやったりもします。農業の先生が、収穫適期のナシを見分けるといって課題を用意して、生徒は最初に果樹園に走って行って、ナシをもいで帰ってくる。その後で、糖度と硬度と外見の資料を学んで、何時が適期だろうと学んでいく。糖度と硬度はトレードオフなので、最適なところを見つけるのが難しいそうです。見終わった後、もう一回果樹園に行ってナシをもいで帰ってくる。ジグソーの授業の評価では、四十人ぐらい生徒がいますが、とにかく3人ぐらい選んで授業の前後で子供たちが書いたものを見比べてみて、授業の前から後にどれぐらい学びが深まったか、必ず評価するようにしています。この授業の先生の場合は、子供たちが書いたものばかりではなくて、選んだナシも評価することになります。子供が授業後に選んだナシは、先生の期待通りの素晴らしいナシではなかった。その意味では、学びの定着度としては100%ではなかった。ただ、面白かったのは、先生が「授業の前は、走って行って直ぐにナシをもいでいたが、授業後は、果樹園に走っていくとすごくナシを見て、じっくり考えている」と、「あれ、どうしてなの」と聞くと、子供たちがたくさん学んだことで「色々考えてしまったのです」というのが一つ、もう一つは、「ナシはもいでしまったらもうそれ以上成熟できないですか。僕は、ナシをもげるほどわかっているのか、怖くなってしまった」と、ある種、熟慮の習慣というのを身に付けていくような学びが起きているという話でした。

ここら辺は飛ばしまして、どういう成果があったかという話に移りたいと思います。一つは児童生徒の学力の向上ということで、先ほどやったような、「光合成と言うことは、どういうことか」というような、一つの授業、一つの単元での定着率が講義に比べて上がってくる。しかも、クラス全体の分散（標準偏差）が小さくなる。それから、学びについての持続性と呼んでいるのですが、数か月、半年後でも、突然定期テストで、記述式で出されても結構覚えていて書ける。さらに、活用性と言いますが、応用問題が解けたり、次の単元でそれに関係があることをやったときに、「先生、この前やった、あれですね」と、子供たちが思い出してくれたりする。最後、サスティナビリティと呼んでいますけれども、発展性。疑問を持って、自分で学んだ成果を良くしていくことができることです。さらに、この学び方を通して、「考えながら話してもいいよね。」「きれいな説明ではなくて、人の顔を見ながら『こういうこと？』『どういうこと？』』と言いながら、考えを良くして行っていいよね。」ということ学んでいく。しかも、「違う考え方がすごく大事」と学んでいく。これが「資質・能力を使って伸ばす」ことにつながるでしょう。その先に、先生方から聞かせていただくのは、学力の改善だけではなくて、クラスの雰囲気が非常によくなったということです。特にできないと思われた子供が違う姿を見せる。そんなところが面白い。というような話もございます。

先生方の感想としても、「子供たちが脳に汗をかきながらやっている授業だ。」ということや、「この授業の教材作成は大変だけれどもこれやってみると、」毎時間やるわけではありませので、「他の授業でも、講義のときに何を伝えたいか考えながら授業に取り組むようになりました。」ということ、さらに最後にあるように、これが、教科、学校の垣根を超えた授業研究につながって行っております。

今、だいたい、全国の先生と連携して1800ぐらいの授業例を含んだ授業デザインハンドブックというのを使って、これを基に、「授業は一回ではうまくいかない、先生が作り直して、どのように改善するかというのが非常に大事です」という研修や研究事業をさせていただいております。

これを支える、埼玉県の取組を、お隣ですので紹介させていただきます。この図が、先生方のお手元は、1枚になっておりますけれども、このように展開しておりますというのをアニメーションでお伝えします。最初は、2010年、26人の先生で始まりました。最初は学力向上の基盤を形成するために、何かないか、というので、協調学習を使ってベテランの先生が授業づくりをしてみる。ベテランの高校の先生と言うのは、手強いです。「俺が話せば5分で終わる話、何で45分もかけて子供たちがするのか」というバトルがあったこともありました。しかし、子供たちの口から先生自らが言わせなかったことが出てきたことや、子供たちが休み時間も考え続けて「これ何なの」「これおもしろい」と言う場面をみんなで共有するところから、初任研に展開していただきました。初任研に入れて、300人ぐらいの初任者の方が、このやり方で1回授業をやってみる。ただ、それで終わらずに、授業の良し悪しだけでなく、それを振り返って、もう一回授業をやってみる、ということを教室で展開してもらう。その先、何が起きたか。教室に帰ったら突然一年目の先生が、子供たちの自由に話させる授業をやるので、管理職の先生が「あれ、何やっているの」と驚かれますので、管理職研修と指導主事研修も含めて、ビジョンを共有して、取組の基盤を形成しました。このようなことをやってみると、初任者は育つと、その先、中核事業に参加したくなる。中核の先生方は、初任研で大学の先生方に語るよりも経験者の先生が語ってくれるほうが、その言葉の重みがある。この相互連携ができてくると、その先にコアの最初の先生方が、さらに県を超えて、「マイスター研修」と呼ばれるような研修に参加して学びを深めていきたい。こんな場をつくっていくというのが、できてきました。

このような組織的、重層的な関係のもとに、ここにあるような、子供たちに知識が定着しているだけでなく、子供たちは論述力、読解力、「話す、書く」を連続して、子供たちが本当に主体的に学んでいくというところにつながっていく。例えば、これは受験とジグソーの授業は、全然別ものではないという手応えをマイスターの先生が御自分の言葉で語るようになってきております。

授業の一つの型でしかないジグソー法というものをみんなで使って、授業を作ってみると先生がおもしろくなってくる。その先に、先生方の学びを支え続けるような体制をつくっていけると、末永く、持続的な授業改善、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善というのができてくるのかな、というのが、今、私たちの実践で一つ言えることかと思えます。

埼玉県の高校が、9月から11月まで、80校ぐらいが授業を公開しております。全部で200ぐらいの授業を公開します。是非、御覧いただけますと、授業だけ見ると、ここで聞いた話とだいぶ違って、もう一という授業もあると思うかもしれませんが、その後の協議の場で、「この授業をやったのはこのように考えていたからだ」というのを初任者、ベテラン問わず、まさに子供たちがアクティブ・ラーニングするように話し合っているのを御覧になると思えます。年次報告もやっていますので、こちらにも興味がありましたらいらしてください。ありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。お二方も大変重要かつ大変情報量が多くて咀嚼に時間がかかるぐらいの感じだと思いますが、それぞれ違う方向からの御意見だったと思いますが、多様な中で子供たちがいかに解や解決策を練り上げていくか、その重要性であるとか、具体的な仕掛けについて御報告いただいたものかと思いますが、委員の皆様方から意見や質問、是非寄せていただきたいと思います。お二方の先生型、今回しかいらしていただけませんので、是非、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。

【天笠委員】

それでは、まず、藤川特別委員に質問します。このスライドですね。「産学官連携による先進的な教育のデザインを」というこのスライドが、もし、映るようでしたらお願いします。では、結構です。資料4の2ページのところにあります「先進的な教育のデザインを」ということですが、御質問と言うことになるかと思うのですが、ここにあげられた一つ一つが、それぞれ独立していると考えられているのか、全体として一つの、明確な体系性かどうかはともかくとして、相互に関係しながら全体としての体裁を整えているということなのか、どうか、ということです。これ一つ一つ、そのために具体的な展開がイメージできるものも、この中にちりばめられて、まさに、提起されるような先進的な事例の展開の具体的な姿というのをある程度想定することができるけれども、これら一つ一つが、それぞれが、それぞれとして、そういう提案性、提起性等、今日的、あるいは将来を見据えた重要性というのが、この中に溶け込んでいるのか、入っているなどそのような受け取り方をさせていただいたのですが、この1枚のスライドにこれらがなったときの全体性というのでしょうか、その辺りをどのように捉えたらいいのか、相互に色々な意味で関係して、連携して行って、私、何を御質問させていただいているかという、これは一つのカリキュラムになっているのだとか、あるいは、一つのある種の教育の系体というのでしょうか、あるいは教育の組織というのか、現状から次への改革というのでしょうか、そのような視点が、ある意味では、まだ、潜んでいるのかもしれないので、浮き上がらせてくれば、出てくるのではないかという、そのような見方、聴き方をさせていただいたので、改めて、このスライド全体像というのは、藤川特別委員としてはどのようにお考えになっているのか、その辺りのことをお聞かせいただきたい。

【藤川特別委員】

よろしいでしょうか。御質問ありがとうございます。体系性はあまり考えていません。なぜならば、社会の変化が激しいので、体系をつくっていると、直ぐに古くなってしまふからです。むしろ同時並行的に、多様な主体が、多様なアプローチで、新たな教育の取組をし続けることが重要だと考えています。そのためには、千葉県にある様々なリソースを生かして、多くの方と連携しながら、それぞれの学校、地域ごとに、ですね、新たな取組をしていくことが必要で、それらは多様であれば、多様であるほど良いと。もしかすると、白水特別委員と私のお話しした内容の一番の違いは、白水先生は基本的に一つのアプローチをお話しされたと思うのですが、私は、むしろアプローチは多様でなければいけないという主張を申し上げているのです。ですから、体系性もありません。ただ、千葉県内に芽があるもの、つまり、何も根拠がないのではなくて、ある程度、具体例をお示ししましたが、既に千葉県内で何らかの動きがあるものについて、それをもっと千葉県の教育で生かしていく。それは、何をどのように生かすかは、各学校、各地域で判断していただきたい、というのが、私の考えです。よろしいでしょうか。

【天笠委員】

それを受けて、次の時代のカリキュラムの在り方ですとか、学校教育の計画性とか、現状をどのように乗り越えていくのか、というときの、まずはそれぞれのところで、というのでしょうか、それぞれのところから、それぞれ噴き出すという、そのような指摘というのは、私は大切な話であると聞かせていただきました。

【藤川特別委員】

ありがとうございました。

【貞廣座長】

今の学校教育からは少し考えられない形ですよ。構成要素の流動性も、入れ替わりも想定しないと、むしろアップデートしにくいので、敢えて体系性を排除するということですよ。

【藤川特別委員】

そうです。私が何でここに呼ばれたか。私は、全然カリキュラムだとか、体系性だとか考えていなくて、色々な取組をこの時代の中で、要請されることをやっていくしかないと考えている人間でありまして、本当にこの会議でお話ししていいのか、御依頼いただいたときに疑問に思いながら来て、疑問に思いながらずっと話をしています。率直にお話をしていますが、体系性ではなくて、試行錯誤が、狭い単位で必要だというのが、私の考えです。

【貞廣座長】

社会の変化があまりにも早いので、体系性の良さが生かされないということですよ。むしろ、敢えて非体系性を選択することで、子供たちの新しい学びを保障していくということですよ。ありがとうございます。はい、先生どうぞ。

【中山副座長】

それぞれの先生方に一つずつ質問がございます。両先生とも素晴らしい御発表で、本当に啓発される内容がたくさんありました。まず、藤川特別委員にお伺いしたいのは、キー・コンピテンシーの問題ですね。この種の能力は、さらなるグローバル化が進むこれからの時代に大変重要だと思っています。私も、イギリスの国際会議に参加したときに、このことが話題になり、興味を抱いております。イギリスでは「中核的能力」(コア・スキルズ)とか言っていましたけれども、色々聞いてみますと、これはどうも業績の高い人の行動特性を指しているようで、自ら考え行動し、課題解決や目標達成ができる能力で、ある意味でエリートになりうる人とか、できる人を対象としたコンピテンシーですね。では、一般の教育のレベルでそのような業績の高い人の行動特性であるキー・コンピテンシーをどのようにして子供たちに身に付けさせるのかという、具体的な教育方法論になると、話を濁してしまう傾向にあるように感じました。フランスでは、トランスフェラブル・スキルズ、ドイツではキー・クオリフィケーションズなどという、国際社会が要求するジェネリック・スキルズ、日本で言えば社会人基礎力とも形容される汎用的能力を、学校の教育現場で具体的にどのように養成するのかという、なかなか難しい問題があるということが一つ。それに関連して、子供たちにそのような能力が身に付いたか否かを、どのようにして判断するのか、学校教育の中で評価基準をどう設けるのか、もし、具体的なお考えがあれば御教示いただきたいというのが第一の質問です。それからもう一つ、白水特別委員の御発表ですけれどもジグソー法の話は、非常に面白いと思いました。でも、大学の教員としての私の経験から申し上げますと、大学でさえ、このような授業をやろうと思うと、本当に準備が大変で難しくて、先生にその見識と力量が相当ないと、一朝一夕にはできないのではないかという気がします。ましてや一般の学校教育で、このような考え方や教授法を浸透させるには、かなり教員研修が必要ですし、その前提となる教員の知識量を増やし教育力を養成する必要がありますね。先生の考え方は素晴らしいし、これが実際の教育現場

できれば理想的なのですけれども、問題はその普遍性ですね。それを千葉県全体に広げていくためにはどのようにすればよいか、考え方を教えていただければと思います。

【藤川特別委員】

はい、御質問ありがとうございます。キー・コンピテンシーの評価は、本来行動特性ですから、行動の中でしか評価できないはずですよ。ですから、例えばプロジェクト学習みたいなものに取り組む中で、児童生徒がどのような振る舞いができるのか、というところを評価するしかないだろうと思っています。体系化は、私はあまり……。それぞれの課題の中で、一人一人の学習者がどんな行動を見せるかということの評価していくしかなくて、そこに個性が現れるでしょうし、様々な能力指標と比べて考えることもできるだろうとも思います。

【中山副座長】

たとえばルーブリックのような評価法をどうお考えになるのか、また機会があれば、お話しいただけたらと思います。どうもありがとうございます。

【白水特別委員】

プロジェクトが点けられればお願いいたします。研修をどうするか、本当におっしゃるとおり大事な問題です。「先生が授業づくりをしながら力量を形成していかなければいけない」と考えているので、研修とセットで展開する形にしています。例えば、埼玉県の授業力向上研修という初任者用研修ですと、年間4回プログラムを組んでいます。どのようにやるか。Day 1に、理論を大学の先生がとうとうと語るの15分を限度にしてなるべく短くしておいて、先生方に、文系の先生ですと、理系の中学生用の教材、理系の先生には、文系の教材を体験してもらいます。その体験を交換してもらって、これはどういうところに使えそうで、どういう良さがあるのだろうという話を考えてもらいます。1か月ぐらい置いて、教科ごとにたくさんの実践例がありますので、全部で2000ぐらいある教材をアレンジしながら、授業をやるとしたらどんなポイントに気を付けようかというのを考えてもらいます。そして、夏休み前後に、第1回目の実践をします。Day 2に、先輩の教員、去年初任者だった教員に「やってみてどうだった」と、体験談を語ってもらって、それを基に授業をしてもらって、授業をやって色々失敗をするのですけれども、Day 3に、マイスター教員の指導の下で、評価をどうしていくかってことを学び直して、もう一回実践してみる。そうすると、最後、こういう授業の仕方をすればいいのではないかという、授業のうまいやり方のデザイン原則を自分なりに体系化して引き出していく、その過程を支援する。こんな形のプログラムをつくっています。これを中核教員用、マイスター教員のそれぞれが組み合わさるようなことをやりながら、初任者もベテランも学び合う場をつくるという工夫をしています。

【貞廣座長】

大田委員どうですか。

【大田委員】

どちらの先生のお話も大変興味深く聴きました。藤川先生のその体系を考えている間にどんどん時代が変化してしまうという話は、心から賛同します。子供4人いて7年の間にあっという間に、学校の教育現場も、子供たちの感じ方も、変わってしまうのを目の当たりにしていると、軸を持っていることは、教育政策としてとても大切なことなのですけれども、ホームランを狙うよりも、バントでも塁に出ていくような動きをしていくことが必要だと、おっしゃるとおりだと思います。両方の先生の話の聴いていて思うことは、良い先生が、優秀な方が教員という職業を選んでくださらないと、そもそも論で、これが手に届くことはないのかなと思ってしまいました。研修を受けていただくことも、もちろん、今

の段階で取りうる手段の一つではあると思うのですが、採用の段階で、情熱を持って、「教育とは何か」真剣に考えてくれるような方に、教員になっていただくということは、県で採用をお考えになるところですので、きっと教育の方向性ととも考えていただくことが大事なのかなと伺っておりました。以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございました。どうぞ、天笠委員。

【天笠委員】

今度は、白水特別委員に一つ御質問させていただきます。今日、発表いただいたのは、高校生、あるいは、高等学校における授業の改善という、そういう御提案と捉えるのか、それとも、学校種を超えた話だということか、基本的には後者だと聞いておりますけれども、そのような点で、このような授業でトレーニングを受けて、習熟した高校生が、大学生になるとより一段とパワーアップすることなのか、現状はとんでもない大学生というか、高校と大学がつながっていないという、いろんな意味でこれ指摘されたことなのですからけれども、この御提案というのが、大学生とのつながり、あるいは、18歳、19歳を起点としたプラスマイナス前後3年、あるいは4年の、高校と大学の学び方というのでしょうか、その世代の学び方ということについての在り方というのは、御提案されて、とりわけ大学とのつながりのところで感じるがありましたらお願いいたします。

【白水特別委員】

これまでやってきました小中高の授業実践で、子供たちを支えるという取組を、今、東大の高大接続研究開発センターというところに置かせていただいております、ジグソーをやった埼玉県の高校生が東大ばかり来るわけでないのですが、その後の追跡調査についても少しずつ手掛けております。加えて、埼玉県の高校を、なぜ今回紹介したかという、オール・インクルーシブでやっている点を強調するためでした。特別支援の学校も、看護系の学校も、全ての学校でやっているということでは、大学に行く高校生ばかりではないのです。その追跡調査で見えてきていることは、何かというと、子供たちが本当に粘り強くなると。社会に出ると色んなところで問題に突き当たるのですけれども、結構継続して、あきらめずに、大学や職場での学習を続けているというのが一つでございます。今後そういった形で、彼らが周りの人に影響を与えながら変わっていくというところにつながっていくと、すごくうれしいのですけれども、そこまで大規模にやっておりません。

その代わりに、今何が起きているかという、小学校の自治体ぐるみ、例えば広島県のある町全部でやったりしますと、小学校の先生から改革が始まってきますので、それによって、小学生が中学生に上がったときに、「先生の今日の課題、少し出し方がうまくないけれど、考えるべきことはここなんじゃないか」とか、活動の先回りをして「きっと次はこんなことをやると思う」と、自分たちで主体的に考えるような態度というのが、小学生から中学生、中学生から高校生にだんだん育て引き継がれていくということが、今見えてきています。

もう一つ補足させていただきますと、こういう子供たちが自分の理解を深めるためにアクティブ・ラーニングというものを使うということを、しっかりやっていないと、今、私が、非常に危惧していることは、全国で「なんちゃってアクティブ・ラーニング」と呼ばれるような、とりあえず、きちんと話をまとめて、メモを取り合って、ホワイトボードにきれいな発表することだけをアクティブ・ラーニングだと思って、内容が全く無いような議論をすごく上手にできてしまう子供たちが増えてきていることです。そうではなくて、「自分のわからないところ、自分と相手の考えの違うところを、そこを大切にしながら、あなたの理解を深めていってください」と、そういうアクティブ・ラーニングというのを小

中高で展開していきたいと考えています。後は、天笠委員がおっしゃるとおり、これが大学までどれぐらい持ち越せるか、社会人のどれぐらい続くかというのは、今後、より詳しく検証していきたいと思っています。以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。

お二方から大変刺激的な御報告をいただいて、それと化学反応して先生方から御意見が出たようなところがあろうかと思えます。私がまとめるのもおかしいですが、個人の多様性だとか、意見の多様性から、多様性を乗り越えつつ解を練り上げて、全ての人が普遍的に包摂されて、かつ、前回の御提案からありましたけれども、地域のリソースという条件から、その独自の最適解、一番良い解をいかに、子供たちだけでなく、行政の場でも練り上げていくかということが重要です。それは、絶えず、リバイスされなければいけないですよということも、御提案いただいたかと思えますので、是非、全体の計画の中に、計画はいいですかね。計画に引き取っていただければと思います。絶えずリバイスすれば良い。絶えず見直せば良いということですが、どうもありがとうございます。本日も忙しいところありがとうございました。それでは、「子供の資質・能力の向上」というテーマについては、一部継続的に検討する部分も、もちろんありますが、本日はここまでにさせていただきたいと思えます。ここで、5分ほど休憩を取りたいと思えます。現在、18時10分ですので、18時15分から再開したいと思えます。お二方の委員、改めてどうもありがとうございました。

(休憩5分)

(2) 道徳教育の充実

【貞廣座長】

それではお時間が参りましたので、本当に短い休憩時間で恐縮ですが再開をいたします。ここからは「道徳教育の充実」をテーマとして進めてまいります。最初に事務局から千葉県の現状と課題について御説明をお願いいたします。

【教育政策課長】

「道徳教育の充実」について、千葉県の取組と現状について説明します。資料6-1「千葉県における道徳教育に関する取組について」を御覧ください。千葉県教育委員会では、平成22年に「道徳教育推進の基本的な方針」を定め、「『いのち』のつながりと輝き」を、千葉県における道徳教育の主題として、道徳教育の充実に努めています。そして、平成22年度に道徳教育推進の基本的な方針とその解説等を示した「道徳教育の手引き」を作成しました。その後、第2期教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プランの策定と学習指導要領の改訂を受け、道徳科のポイントや「考え、議論する道徳」の授業例を掲載した改訂版「道徳教育の手引き」を、昨年度末に作成し、県内幼・小・中・高等学校・特別支援学校の全教員に配付しました。また、小学生、中学生、高校生向けの映像教材や、就学前児童用教材、高校生用読み物教材などを作成し、各学校に配付してまいりました。

2ページを御覧ください。平成25年度から、千葉県は原則として全て県立高等学校の第1学年に、「道徳」を学ぶ時間を導入しました。「道徳」を学ぶ時間は、年間35単位時間で、ロングホームルーム、総合的な学習の時間などを活用して実施するように、教育課程に位置付けています。

3ページを御覧ください。道徳教育の充実・推進に当たり、学識経験者、学校関係者、保護者から幅広く意見を聴くため、「千葉県道徳教育懇談会」を設置し、毎年県内の公立学校で、授業参観を含めた懇談会を実施しております。その他、幼稚園1園、小学校9校、中学校9校、県立高等学校10校、特

別支援学校3校、合計32校を道徳教育推進校に指定し、授業公開を含めた実践研究に取り組んでいます。また、「道徳教育推進教師を対象にした研修会」や「心の教育推進キャンペーン」を実施するなど、道徳教育の充実に努めております。この資料の最後に、これまでに千葉県が作成した道徳教育映像教材等を示しました。

この千葉県が作成した道徳教育映像教材についてですが、資料6-2を御覧ください。29年度末に、千葉県内の小中学校を対象に行った「道徳教育実施状況調査」の結果です。3ページになりますが、「1. 道徳教育を実施する上での課題」については、「効果的な指導方法」「指導の効果の把握」などを課題としている学校の割合が高くなっています。また、「2. 平成29年度において、県が作成した道徳映像教材の活用頻度」を見ますと、授業で活用した割合が高くなっており、有効に活用されていることがわかります。「3. 映像教材を活用した理由」を見ますと、「身近な話題を取り上げている」「ストーリーがわかりやすい」等の回答が多く、道徳的な問題を自分のこととして捉えさせることができ、考えさせたり、話し合わせたりすることができるなど、「考え、議論する道徳」の授業にも役立っていることがうかがえます。そこで、教科化の全面実施後も、検定教科書の他、県が作成した映像教材も児童生徒の実態に応じて活用するよう指導してまいります。

次に、資料6-3を御覧ください。高等学校での「道徳」を学ぶ時間の状況ですが、県立学校の全てにおいて、「計画通り」、「ほぼ計画通り」に実施され、調査結果に示される通り、読み物教材や映像教材の活用率も高くなっています。千葉県では、高等学校での「道徳」を学ぶ時間の導入から6年目を迎え、高等学校でも「道徳」の授業が定着してきたと言えます。また、資料の3ページにありますように、次年度への課題として「効果的な指導方法」を挙げている学校が多く、授業改善への意識が高まっていることがうかがえます。今後とも、指定校による授業研究や、道徳教育推進教師研修会を通して、「道徳」を学ぶ時間の定着と更なる授業改善を図ってまいります。

以上、道徳教育の充実について本県の現状や取組を説明いたしました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。ただ今の御報告について御意見や御質問はございますか。特にないようでしたら、永田特別委員から御意見を伺っていきたいと思います。永田特別委員に置かれましても、恐縮ですが、15分程度で御報告をお願いできればと思います。お願いいたします。

【永田特別委員】

今日は、このような機会をいただいて感謝しています。東京学芸大学に勤めております永田と申します。よろしく願いいたします。画面が映っておりますが、その画像が次々替わったりしますので、そちらの方を見ていただければと思います。

内容は「道徳教育の充実に向けて考えたいこと」ということでございます。資料は、印刷にやさしい白黒、モノクロ資料になっております。本当ならば、藤川先生がこちらの道徳の内容まで立ち入って御提案していただくのもよいのではと、お誘い受けたときに私からお話しさせていただきましたし、また、5年前の会議のときにこの部屋でお話しさせていただいたこともあることから、今回は特に緊張しております。しかし、道徳教育についても、この5年間の変化というものもありますので、未来志向で御一緒に考えていってみたいと思います。

これはいったい何なのか。ボールがボロボロになっていますが、どこにあったのか。還暦を迎える東京タワーの一番上のところから見つかった。2011年3月11日ですから、3・11です。東日本大震災でタワーの上の部分が曲がってしまい、この部分をデジタルのアンテナに替えるために外したところ、そこから出てきたのですね。東京タワーの大展望台に「謎の軟式ボール」の大きなショーウインド

一があって、「誰が地上306mのところに入れたのか」となったとき、色んな声が集まったそうです。中には若者が「これは私のです」と言ってきたこともあったそうです。どう見ても年齢が合いません。計算すれば、昭和33年に東京タワーが開業。今年が平成30年ですから、引き算すれば60年です。まさに、平成の30年間と昭和の30年間、合わせて60年間。道徳授業も昭和33年9月から始まりました。つまりどちらも還暦を迎えたということです。しかし、昭和33年の9月6日の新聞を見れば、「肩透かしの道徳講習会」という記事がありますように、道徳授業の実施がイデオロギーや政治的な対立の道具になってしまったのが、悲しい現実だったのですね。もう一度このボールをしなやかに戻す。それがこの4月から始まった教科化道徳です。これをビッグ・チャンスとして生かさないと手はない。「もう一度、筋肉質のしなやかなボールに」ということですね。

レジメの最初のところの米印にもありますように、今、道徳教育は分かれ道に立っている。これを私たちは意識する必要があります。左側は未来志向への道ですが、右側に行くと後ろ向きへの道です。例えば、この分かれ道とは、授業が一層面白く柔軟になるのか、追求型になるのか、そして、今まで以上に好きになるのかということです。教科書を皆が使うようになります。その中で、授業が一層硬直化するのではないかと、誘導型の授業で、子どもが道徳を嫌いになるのではないかとという分かれ道です。実際にこの7月までを見ても、確かくつきり分かれる傾向も見られます。それぐらいに、今は大きなターニングポイントだということを、私たちは自覚しなければいけないと思います。

道徳の時間が「特別の教科」として位置付けられた背景と要因というのは、既に皆さんがご存知のことですが、1つは心の問題です。特に、なぜ日本の子供だけこんなに孤独感を強く感じるのかという調査結果や自尊感情の低さなどが指摘されています。いじめの認知件数についても、認知件数のグラフについて、私も学生に見せたところ、何人かの学生が大変なショックを受けていた。それは、この一番少なくなっているときに小学校や中学校時代に、自分はいじめられていたのに、きっと、いじめにカウントしてもらってなかったということなのですね。つまり、いじめられたのに置き去りになって来た多くの人たちがいるということを、改めて意識しなくてはいけない。

先ほど、知徳体の話がありました。これは旧来型の学力観ですが、このような内容区分でいくのか、または、学力、体力、根っこ・心の力、これらを一体的に考えるかによって、私たちは大きく考え方が違ってきます。学力も体力もモラルも2000年頃は全部下がっていたのですが、今でも、様々な数値を見れば根っこの力だけは、まだ下がっていることが分かります。しかし、これらは一体的に見ることが必要だということで、これが、新たな資質・能力観が、総合的に構造化が図られ、皆さんがよく御覧になる三角形の資質・能力の図になるわけですね。知徳体の区分を、総合的に構造化を図ったら、例えば、下が認知の中核となり、三角形の上は、いわば生き方、社会に開かれた力に関するものです。つまり、資質・能力の構造が道徳教育、生き方教育で全体的に統合されてきていることを、改めて心に留めなければいけない、そう思います。

教科化のもう一つの背景は、道徳授業の実施実態に忌避傾向、軽視化傾向があり、その結果、硬直化傾向が生まれたということです。授業自体が本当に硬いですね。これはどこもそうで、千葉県も例外ではありません。首都圏から硬直化が発信されています。そのフレームをもう一度、パターンへ、そしてスタイルへと戻していかなければならない。スタイルというのは柔軟なのですね。その都度、例えば、今日はクールビズのスタイルかどうか、皆自由に決められる。そのような発想を持っていかなければいけないと思います。学生の感想も、1ページ目の下から2つ目のところに書いてありますが、若干読みますと、「私の受けた授業では正解があった。なぜなら、いつも先生方が『正解がない』と言っていたからだ」。2つ目は、「小学生の頃、道徳の授業は内容よりも先生次第。先生が言ってもらいたいと思っ

ていることがあると感じたときはとても興醒めした」。先生に付度という言葉は合わないかもしれませんが、そのようにやって来たということですね。3つ目は、評価に関わるコメントです。少し読みにくいのですが、次のように書いてありました。「小学校のとき、5段階で、年に1、2回評価していた。自分は、2、3をつけていて、自己評価は低くしていたのだが、親や教師との面談のときに『こんなに低くなくてもいいよ』といつも言われて嫌だった」。きっと、自分を一生懸命厳しく見ているのだと思いますね。ハードルを高くして。この同じ学生は、「中学校では自分をかなり高くつけていた。そういう自分が欺瞞的で嫌だった」と続けています。また、「非常に好きな学習だったが、人格的に尊敬できない教師に授業されて不快だった」という感想もあります。

この負のスパイラルとも言えるものは一番下の左側にありますが、これを下の右側のようにプラスのスパイラルに変えていかなくてはならない。左と右がどう違うかということ、左は「お膳立て」をする授業ですね。右は「仕掛け」をしていく授業です。藤川先生も仕掛けを大事にされています。仕掛けていくことによって、子供の学びのプラスの回転を起こすということが、特に大事なことだと思います。

2ページ目になります。2ページ目のところには、まずアクティブ・ラーニングと書いてあります。アクティブな学習の充実ということで、「主体的・対話的で深い学び」とよく呼びます。この言葉は聞き飽きたとなれば、それは「飽きてるラーニング」なんでしょうけど。この「主体的」と「対話的」がなければ「深い学び」にならない。これは文科省が出している図面ですが、私が解釈するに「主体的」というのは、「自分事」の時間軸ですね。「対話的」というのは空間軸なのですね。これがベクトルで斜めの軸になって大きな学びになっていく。だからその両方がなければいけない。このためには、自分事の問題意識と協働的な話し合い、そして、「深い学び」、これらがセットされていかなければなりません。

例えば、これ（走る少年のシルエット）を見ていただくと、少年が走っているのがわかります。この場ですからお伺いしませんけれども、手前に走っているか、向こうに走っているかは不思議なくらいに、ほとんど半々になるのです。「さあ、スタートだ」と文字で示されると、向こうに走っていくかもしれません。このように、いかにシルエットは自分を投影するのかということです。これが自分事のイメージだと思います。このような授業づくりをしていかなければならないのですが、これも時々思い込みがあって、「自分事」があるから「他人事」は「よそ事」「ひと事」だ、そういうことではなくて、「ひと事」を大事にしなければ、「自分事」は大事にされない。議論する場合、相手の意見を尊重する。例えば、あの松井選手が敬遠を繰り返されたとき、高校野球のときはバットをそっと置いたが、中学校の時にはバットを投げつけてしまったのか。これは他人事ではなくて、松井選手に聞かないとわからないですね。だから、事実他人事が大切なのですね。

図にありますように、問題意識があり、当事者意識があり、納得解がある。これが、いうならば、「自分事」を考える授業改善のイメージだと思います。その授業改善が道德教育の改善の中核であり、それが今回の教科化の最大の趣旨だと思います。その下段の図にあるように、例えば、文部科学省は「自我関与」、「問題解決的な学習」、「道徳行為に関する体験的な学習」ということで、授業の3つの型、パターンを出しているのです。しかし、この図の断り書きとして書いてあるのは、「これらは一例であって、独立しているわけではなくて、組み合わせた指導もして欲しい」ということなのに、全国的に3つのパターン化した指導になりがちなのです。これは最初の段階ならば大丈夫で、実際に、千葉県道德教育の手引きも、この冊子もまず3パターンで分けて書いてありますが、まずはそこからスタートしながらも、この3パターンを組み合わせなければいけません。例えば、画面のような場面のとき、大人の大事なものが入っている倉庫の前で、中に入るか、入らないか、どちらが勇気があるの

か、という問いを考える。入らないのが勇気なのか、入るのが勇気なのか。これはシルエットにすれば自我関与になります。グループワークをすればそれは体験的な学習ですね。その上で、本当の勇気、あなたが大切にしたい勇気は何だというように問題を追求していく。そこにアクティブ・ラーニングは重なってきます。だから、この後の指導資料などは是非3つの方法の組み合わせでアクティブな形にしていくのが、今まで以上に大事になります。

次は教科書の生かし方です。2ページ目の下ですが、教科書を用いる新たな環境をどうしていくかということです。書いてありますように、教科書には、郷土色、地域色、学校の重点などがありません。教科書は使用する義務があり、中心教材としますので、一定の採択地域で同じ教科書を使っているよさを生かすことはできます。この4月から小学校、来年は中学校から同一教科書です。一方、郷土資料は子供の心の根となります。千葉県ほど郷土資料をコンスタントに開発しているところはないのではと思います。郷土資料は子供のアイデンティティを育てます。教科書は、そこにも書いてあるように、主たる教材として使用義務はあるけれども、道徳授業では、地域教材、多様な教材を併せて活用することが重要であると、はっきり書いてあります。だから、一桁の時数でもよいので、学校や地域のアイデンティティ、特色、こだわり、主体性のために活用していくべきですね。スライド画面の左の下が千葉県の郷土教材ですが、それを今まで以上に開発して、それを年間指導計画などで活用できるような環境をつくっていかねばいけません。これは大事なポイントだと思います。なお、今までの千葉県のビデオ教材などを観てみると、だんだん地域性が弱くなってきている感じもします。最初の頃は地域の偉人などが色々出ていますが、最近の映像の中には、例えば、高学年で地域の南総里見八犬伝に関しての色々なりサーチをしていますが、その場所の撮影であっても、内容は郷土のことではないんですね。今まで以上に地域にこだわったものをつくっていかないと、全国版と同居できなくなってくると思いますので、その辺りを大事にしていければと思います。

そして、一体的な道徳教育の体制づくりについてです。そのことについて次のページの上にあります。道徳教育推進教師を中心とした体制づくりのことですが、これは皆さんお分かりのように、学校が一体的にカラーを出す教育を今まで以上に生み出していくことが大事なポイントなのかなと思います。ここでは、「校長の方針」という言葉が今まで以上に重視されています。道徳教育推進教師は、プロモーター、コーディネーター、アドバイザーの役割があると考えています。調査では、中学校の方が推進委員会の組織率が高いという調査が出ていましたが、これは実際にそうで、中学校はどうしても学年ごと、教科ごとにバラバラになりがちなので、あえて東ねようとする力が働いている。一方、小学校はそこまでつくらなくても、一体的になっているという部分があるかもしれません。

そしてもう一つ、道徳教育は、特に総合的な学習の時間や特別活動などにも学習指導要領の目標に「生き方」と書いてあるように、これらが一体的になって力を発揮していることを忘れないようにしたいなと思います。このような視点で道徳教育のカリキュラムマネジメントを大事にしていくことが大切です。さらに、中学校は解説書にローテーション授業について書かれています。この授業をやっているところと、やっていないところで、その充実ぶりが大きく変わってきています。

さらに、千葉県は命の教育を展開してもう8年が経っていますが、見直したほうがよいと感じました。命の教育としてそれを逆に硬直化させている面があるかもしれません。全てを命の教育に当てはめていくのではなく、それを柔軟に展開できる要素をどのようにあげていくのか、資料をどう扱うか、人権をどう扱うかというのを見直していくときが来ているのではないかと思います。

次に、家庭・地域と学校・教師とがパートナーになること。これについては時間が来ましたので、発表要旨を御覧いただくこととして、省かせていただきます。

そして、高等学校段階での道德教育です。近隣の茨城県や埼玉県も高等学校の資料をつくっています。私は東京学芸大学で高校の教員になる人たちにも道德教育を教えているのですが、高校の道德教材を選んでもらうと、千葉県のものがわりと選ばれますね。この写真は、私の授業でやっている模擬授業ですが、千葉県の出色な教材を生かしています。高校段階には今後は「公共」の科目が入ってきます。倫理の授業とともに担当の先生が決まっているので一部の教員が担う道德教育になるわけですが、それ以外にも、総合的な探究の時間なども含めて、高校の道德をもう一步進めるときが来ている。是非、充実している内容を一層改訂していただけたらと思います。

最後に意見発表の柱建てを記しておりますので、いろいろと教えていただければと思います。

【貞廣座長】

どうもありがとうございました。かなり具体的、かつ、踏み込んだ御提案をいただいておりますけれども、御質問や御意見、是非あげていただければと思います。先生方いかがでしょうか。

【天笠委員】

直接、御質問させていただく前に、先程、県から現状についての報告がありましたが、そのときに質問すべきことでしたが、まず一つお願いしたいのですが、よろしいですか。それは、県立の高等学校での道德の現状として、県教委の立場としてどう認識されているのか、どうなのか、その点についてなのですが、こちらの資料6-1-2のところですね。そこの上の3行ところに、こういう形で、高等学校として道德を導入したというのは、まさに千葉県は、全国に先駆けています。教育課程上に、そこにありますように35単位ということですか、そこにありますように教育課程上に位置付けられているとか、御説明がありましたが、その辺り、実績のところも含めて、どういう風に現状を捉えているのか、どうなのか。ありていに言えばいい線言っているとか、あるいは、このような形では行っただけ、実質的なことを捉えるとすると、まだまだ色々な課題があるだとか、というところは、どのように捉えられているのか。あるいは、我々が捉えようとした場合に、何か具体的な資料等々、調査データであるとか、あるいは、教育課程の実施状況であるとか、そういうものがあって、ということなのか、その辺のところを少し御説明願えればと思います。

【貞廣座長】

天笠委員は、これだけの資料では、実際の現状を捉えきれないのではないかと、事務局の方から現状の御認識と現時点での評価、または、追加的に我々が、現状を判断できるようなデータがあるかどうかという質問だったかと思います。もし現時点で難しいようであれば、次回の冒頭でという手もあるかと思いますが、どなたにお伺いすればいいですか。

【天笠委員】

今すぐでなくても、機会を改めても結構です。高等学校における道德の在り方というのは、実は、大変重要なポイントになるのではないかと。そこのところについて、私の個人的な、推察するところ、なかなか色々な課題があって、そこをどう乗り越えていくのか、どうなのか、ということこそ、道德のリスクを進めていくのに大切ですし、更に言うならば、いわゆる主権者教育ですとか、18歳の選挙権ですとか、色々なものと絡みながら、これがあるのではないかと。言うことで、そこところで、教育改革自体のポイントになってくるころであるのではないかと。そうであれば、現状認識をしっかりしておくことが、まずこれらのことを話すときに大切だと思いますので、いかになるのでしょうか、ということです。

【貞廣座長】

今おっしゃった高等学校を巡る教育改革の動向を踏まえた上での、データの取り方であるとか、評価であるとか・・・

【天笠委員】

そこまでは。望めば、望むほどありますが。そののところ、ありていに言えばどのように認識しているのか、ということをお願いしたい。

【貞廣座長】

では、どういたしましょうか。現時点でお答えいただくか、それとも、次回の冒頭にお答えいただくか、どのような形にしますか。どうしましょうか。

【事務局】

次回をお願いします。

【貞廣座長】

では、資料等を整えて、次回、御報告願います。天笠委員それでよろしいでしょうか。

【天笠委員】

結構です。その辺りのところも、今日発表いただいた、どちらかと言えば、小中の話としてずっと来ていましたし、また、高等学校において道徳云々みたいなものは、もう入口のところ、ある程度止まっていたようなところを一つ開いたということでもあって、いうならば、小学校から高等学校まで、全学校種を通して、このテーマを考えていかなければいけないという提案性という点で、千葉県はある種責任も持っている重い県の一つではないかと思うわけです。そういう中で、今回の道徳の教科化とか、そのような動き等々を捉えたときに、これは漠然とした質問となってしまうかと思えますけれども、小学校から中学校、高等学校を含めて、全体として道徳教育の方向性を開いていくという点で、最後に御提案いただいたあの項目等々が、永田特別委員からいただいた御意見のポイントとなるのでしょうか。そのところについていかがでしょうか。

【貞廣座長】

最後の「意見発表のまとめ」として、まとめてくださっている部分について、小中高等学校の道徳教育の方向性ということで御意見をいただきたいということですが、永田特別委員いかがでしょうか。

【永田特別委員】

はい。最大のポイントは、もちろん数字の改善は必要ですが、質的な授業改善が伴ってこなければ、また、子供にプラスに受け止められなければ、教科化した道徳も前向きな力にならないという点が最大のポイントだと、私は考えています。例えば4ページの7の最初のところにありますように、高校も学校の実情によってそれぞれ大きく違って、それを同じ教材でできるかという問題もあります。そこで、生徒に近い教材と遠い教材、実話と創作など、色んなものを段階的に入れるようになってきています。これも素晴らしいなと思いました。シートにした形式などもあります。中には、学生に聞いてみると「これは使い難いよね」というものも、正直あります。しかし、特別活動で使う、総合の時間で使うなど、使う授業によってもタイプが変わってくるので、教材の数が多くても使い難いところもあつたりするので大丈夫です。高校では、おそらく30数時間ぐらい、多くのところがやっているのだと思いますが、その実態、特にその中身の部分を、今日の天笠先生の話されるようにリサーチされると、更なる充実をはかる突破口を開いていく一つになるのではないかと、私は感じています。心より応援したいと思います。

【貞廣座長】

量から質への着目が非常に大切だという御提案だったと思います。ありがとうございます。天笠委員よろしいですか。

【天笠委員】

また、少し質問させていただきますけれども、今日は資質・能力ということで御提案があつて、そしてコンピテンシー云々とありましたが、そこを含めまして、永田先生としましては、その辺りのところをどのように捉えられていますでしょうか。私は、先ほどとても注目したいスライドが何枚か出てきたように見えました。従来言われているところの知徳体の資質・能力から、ある意味、大きくか、小回りかとはともかくとして、転換していかなければいけないところに、今、立っているのではないかと。そういうところからすると、従来の資質・能力ではなくて云々というスライドがあつたと、そこら辺のところについて、どうお考えなのかどうか。そのような一連の文脈なので、改めて、道德教育というお立場からのコンピテンシーについて、どのように捉えられているのか、お話の中に盛り込むことができればお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【永田特別委員】

私自身の考えですが、道德は2年早く改訂されたときに、コンピテンシーをしっかりと検討しないまま、道德性というキーワードを軸にして、それが道德教育の資質・能力であり、それを、全体的には道德教育で指導し、直線的には道德の授業で育むというような形で整理しました。この考え方は古いから変えていかなければいけないというような意見も中教審の中で出されていました。そんなこともあり、道德は悔しいことに他の教科等とは、資質・能力観の位置付け方が若干ずれていると思います。

しかし、今回の新しい資質・能力観の中の、例えば、「学びに向かう力・人間性」というところに、道德性を重ねることが出来ますので、各教科等の中の色々な力を総合的に、生き方を社会に開くというところでそれを育てていくという、次世代型能力にかなり重なってきていると思います。そのようなところに、今後、イメージを特化していくと、全体的にクリアになっていきそうです。

【貞廣座長】

この辺りのことは、第5回で実際に議論するというお話でしたけれども、知徳体という3つ巴的な理論から、今日いただいたような下支えする徳の部分、心の問題とか、天笠委員とおそらく通じるところがあると思うのですが、今の御意見を聴いていかがですか。

【天笠委員】

私はコンピテンシーが独り歩きするのは少し気を付けなければいけないと思います。今、徳の部分のところ、うまくセットされるという、そのような資質・能力の全体観、全体構成の在り方をうまく詰めていくことの必要性というのはあると思いますが、更に回を重ねながら、具体の一つ一つの中から、それを積み重ねていくというか、その在り様を検討していくというのが一つの進め方かなと思いますので、また機会があればと思いますので、よろしく願いいたします。

【貞廣座長】

これをコンピテンシーという捉え方でよいのか、中山委員から藤川委員への質問が出たかと思うのですが、もし何か御意見がありましたらお願いいたします。

【中山副座長】

まず改正学習指導要領では、道德科の目標そして、今までは「内面的資質としての道徳的实践力の育成」が掲げられておりましたが、それが「道德性を養う」になりまして、道德教育の目標と道德科の目標が「道德性」で統一されました。その大きな違いは何かというと、行動的な面がどれぐらい重視されているかということではないかと思ひます。前者の「内面的資質としての道徳的实践力」では、実践的

な行動力などの育成が軽視されがち傾向があるからです。すなわち重要なのは、単なる内面的資質ではなく、様々な課題や問題を解決する資質・能力としての道徳性です。たとえば、本学とフィリピンの大学とで現在共同研究を行っているのが、感謝とウェル・ビーイング（主観的幸福感）との関係です。これは、セリグマンに代表されるポジティブ心理学の研究対象になっており、単なる感謝感情だけではなく、それに感謝行動が伴わないと幸福感は生まれないという調査結果が報告されています。西洋では感謝は徳目の一つになっていますが、いかにそれを行動力の面で実践するかが重要だというわけです。しかし、先ほど御指摘がありましたように、具体的にどのように授業の中でそのような徳目を教えていくかとなると、まだ具体的な教授法は確立されていないのではないのでしょうか。ですから、そのような向社会的スキルを具体的に教えるための授業介入も必要なかもしれません。例えば、感謝の気持ちであれば、どのようなコミュニケーションの仕方をすれば、感謝の心が相手に伝わるのか、たとえば小中だったら、実践的なコミュニケーション・モデルを先生が示し、実際にグループごとにそれを反復練習して身に付けさせるようなところまで踏み込まなければ、なかなか道徳的实践力は養成できないのではないかと思います。

それから、「特別の教科 道徳」の目標（第一）に「道徳的な諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え」とありますが、道徳的諸価値を理解させることが指導内容であり、物事を多面的・多角的に考えるのは指導方法であるといえます。後者はあくまでも方法論であって、道徳教育の指導内容ではないわけですね。しかし実際の教育現場では、えてして指導方法と指導内容とが混同されがちではないのでしょうか。多面的・多角的視点で考えさせる前に、まず道徳的諸価値を教えなければだめですね。そうすると、道徳的諸価値は何かをクリアにしないと、道徳教育の本来の目標が達成できないのではないかという感じを覚えます。

【貞廣座長】

はい、ありがとうございます。なかなかテーマが非常に重要なものですから短時間で委員の皆様方からの意見を十分に聞くのは難しいですけれども、大田委員、何か最後に御意見ありますでしょうか。

【大田委員】

すみません。完全な素人が最後に話すのもなんですが、道徳教育の硬直化ということも、ともすれば家庭教育というところの軽視だったり、そのようなところの力のなさというところが、学校で道徳をきちんと教えてもらわなければということにつながってきてしまったのかなと考えていたりします。

「踏み込んで」という、今、永田先生からお話がありました。「もう親が頼りにならないので、学校が気を使っているのだ。」ぐらいの勢いで、一步踏み込んで、道徳教育がなされるというような印象を受けてしまいました。現実的にはそのような側面も否めないのかもしれませんが。家の一番上の子供がもう21歳ですが、今どきの若い人たちをみていると、御家庭での状況というのが昔よりずっとずっと一人一人の個性だったり、価値観だったりにつながりすぎてしまって、いわゆる階層の固定化というところの印象を受けしまうのですね。なので、そういう人たちの中で、教職を選んでくれた人たちが、果たしてみんな同じように、また、道徳教育、その良いものを子供たちに伝えられるかということ、「すごく難しいな」というところを感じます。道徳教育の難しさというのは、教員採用、教員教育というところに直結、初期の教育というところに直結するのかなという感じは否めません。そういう点でも、県として教育の方向性をしっかり持っていただくことと、採用だったり、良い人材の育成だったりというところを、どのように2本柱でやっていただくのかということ、とても保護者としては気になります。そのようなところも、併せて、これからも見守っていきたいと思いますし、どのように協力していったらいいのかなと思いつつ伺ってきました。以上です。

【貞廣座長】

はい、どうもありがとうございます。委員の皆様から十分に御意見をいただくという形になり得ていないのかなと思いますけれども、本日は「道徳教育の充実」というテーマについて、ここまでにさせていただきたいと思います。これで、本日の協議については終了となりますが、教育長から何か御意見ありましたらお願いいたします。

【澤川教育長】

お礼という形になりますけれども、今日は3人の先生から、藤川先生、白水先生、永田先生から非常に大変示唆に富むお話をいただきまして、ありがとうございます。また、これに触発されてか、委員の皆様から非常に刺激的と評価するしかないような色んな御意見をいただきまして、私どもとしましては大変勉強になりました。冒頭、天笠委員からそもそも今日のテーマである資質・能力についてどのように捉えるかという大変重いお話があったかと思えます。これは、今年度の懇話会、全体を通じてのテーマではないかなと思っておりますので、私どもしっかり勉強しながら、また本年度の取りまとめに向けて、更に考えを整理させていただきたいと思えます。ただ、この根底にあるのは、これからの社会の変化と、おそらく、我々が経験した以上にもっと激しいものになるであろうという皆さんの共通認識と、おそらくベースになるのは他者との関わりをどうしていくかという、そこが、まず出発点かなと思っております。色んな形での他者との関わりがあるかと思えますが、まずベースとなるのは「読み・書き」であったり、コミュニケーション能力であったりと、そのようなものを出発点としながら、これからの学校教育で何を扱っていくかというところを膨らませながら取りまとめをやっていきたいなと思っております。併せて、現場にどう生かしていくかという視点も、我々県教育委員会ですので、大切にしていきたいなと思っております。一部の学校だけでなく、どうしたら全県的に広げることができるのか、また、それが目に見える形で改善を続けていかなければいけないと思っておりますので、どのようにして広げて、どのように改善を続けるのか、しっかりと考えながら取り組んでいきたいと思えます。また、道徳教育のところでは、これまで色々千葉県は取り組んでまいりまして、先進的な取組をしていると評価していただいたことは、大変ありがたいと思えます。やはりまた、それも、常に改善を続けていかなければいけないと思えますし、今が一番良いチャンスではないかという形でやらせていただき、これまで積み重ねてきましたものをベースに、どのような形で、更に、他県に先んじる、リードできるような形での道徳教育ができるように、併せて考えていきたいと思えます。これから、どのようにまとめたいこうか、頭の痛い所でございますが、また、これから委員の御指導賜りながら、私どもとしてもしっかり考えていきたいと思えます。どうもありがとうございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。御丁寧にごどのように引き取っていくか御説明いただきまして、委員会全体に大きな宿題が残ってしまいましたが、引き続き委員の皆様にも御尽力いただければ幸いです。

4 今後の会議の流れについて

【貞廣座長】

座長の仕切りが悪く、若干、時間超過いたします。大変申し訳ありません。最後に、事務局の方から今後の会議の流れなどについて御説明お願いいたします。

【教育政策課長】

それでは、懇話会の今後の日程について、説明させていただきます。資料8「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会 今後の日程」を御覧ください。

次回会議は、10月15日の午後5時から、県庁近くの千葉県教育会館で、開催を予定しております。会議のテーマは、「学校指導体制の整備」と「いじめ不登校防止、特別支援教育、魅力ある学校づくり等」を予定しております。意見交換の視点の例として、国の第3期教育振興基本計画に示されている「学校のICT環境整備の促進」や「夜間中学の設置・充実」等を挙げましたが、委員の皆様から様々な視点からの御意見を頂戴したいと思います。

第4回は、「家庭・地域の教育力の充実と活用」と「体育・スポーツと文化の振興」をテーマとして、11月2日に、ホテルポートプラザちばで、開催を予定しています。

最後の第5回については、来年1月11日に、千葉県教育会館で、開催を考えておりますが、千葉県教育の課題と論点の整理・まとめをお願いしたいと考えています。以上でございます。

【貞廣座長】

今、御説明いただきました、今後の会議の流れ等について委員の皆様方から何か御意見ありますでしょうか。知徳体は何かという宿題をいただきましたので、3回、4回、5回と、その辺り練り上げていければと思います。本日は大変貴重な御意見をいただきまして、また、刺激的な御意見をいただきまして、ありがとうございました。長時間にわたり議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

5 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表します。公表する内容につきましては、後日確認をさせていただきますので、よろしくお願います。それでは、これをもちまして第2回懇話会を終了します。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。